

障害者の地域生活を支える もみの木 障害者地域生活支援センター

障害のある方の快適な生活を願って…

もみの木は、障害のある方にとって、「安心できる居場所」であるとともに、「様々な活動の機会」を提供しながら、自立した日常生活を支援します。

また、障害のある方やそのご家族からの各種相談に応じ、地域での生活がより快適なものとなるようお手伝いします。

例えばこんな活動も…

日中の居場所として

- ・将棋、マージャンなどの娯楽
- ・テレビを観たり、雑誌を読んだり、何もしないでゆっくり過ごしたり



地域生活に必要な生活技術の向上に向けて…
・社会生活技能訓練 (SST)

文化活動、生産活動の機会も

- ・もみの木の畑で野菜を作って販売する「畑クラブ」
- ・生け花教室
- ・創作活動 (アート)
- ・ドライブ
- ・グラウンドゴルフ



近隣の方々をお招きして、春にはイチゴ狩り、秋には芋掘りとビンゴ大会を一緒に楽しみます。

相談・支援の窓口として

障害のある方、またそのご家族からの相談に応じ、関係機関、障害福祉サービス事業所等との調整を行います。

例えば…

- ・福祉サービスを利用するにはどうしたらいいの？
- ・福祉サービスの利用を考えているけれど、どんなサービスがあるの？
- ・困っていることがあるけれど、どうすればいいかわからない。など



障害がありながら 地域で生活する方を支えて

施設概要

- 対象者** 障害がありながら地域で生活する方々とそのご家族
- 対象地域** 京丹後市、宮津市、与謝野町
- 開館時間** 8時45分～17時
- 休館日** 毎週火曜日、第2日曜日、12月31日～1月3日
- 利用料** 市町村の定める利用料の個人負担分
- 申込窓口** まずはお電話下さい。
直接もみの木の窓口へお越しいただいてもかまいません。

事業概要

通所事業

- 障害者地域活動支援センター I 型事業(京丹後市)
- 障害者日中一時支援事業(宮津市)
- 障害者生活訓練等事業(与謝野町)

障害のある方に通っていただき、心地よい居場所を提供するとともに、希望者には、創作活動、生産活動等、様々な行事を楽しんでいただきます。

相談支援事業

計画相談支援事業

障害のある方の福祉サービス利用に関する相談を受け、その方の生活や希望に合ったサービス利用計画を作成し、快適な地域生活が送れるように支援します。

一般相談支援事業(地域移行、地域定着支援)

長期入院、入所している障害のある方が、再び地域で暮らすためのお手伝いのほか、様々な相談に応じます。



障害者地域生活支援センター もみの木
〒627-0005 京都府京丹後市峰山町新町2015-2
TEL 0772-69-5059 FAX 0772-62-3059

